

# 福岡県環境総合ビジョン策定に関する調査等業務仕様書

## 1 委託業務名

福岡県環境総合ビジョン策定に関する調査等業務

## 2 背景・事業目的

福岡県の環境行政の施策大綱である第五次福岡県環境総合基本計画（環境総合ビジョン）の計画期間が令和8年度までとなっていることから、次期ビジョンの策定に資することを目的として、本事業を実施する。

## 3 事業内容及び実施方法

上記事業目的を達成するため、以下の調査、骨子の作成及び冊子等作成（デザイン、印刷）を行う。実施の詳細については、別紙のスケジュール案を参照しつつ県と十分に協議すること。

なお、本事業の遂行のために、より効果的な提案がある場合には、この限りではない。

### （1）調査

環境の現状・課題等を把握・整理するための調査・分析等を行う。調査手法としては、文献調査、インターネットによる調査、有識者ヒアリング等を想定。

調査事項は、下記の項目を基本とするが、最終的な調査事項については、受託者の提案内容も踏まえて、県が決定するものとする。

①県外（国含む）、国際動向の情報収集

②県内の現状の把握（各地域の自然環境、各市町村の環境基本計画、地域団体や企業の活動状況を含む）と、現状・課題・今後の方向性の整理

③ビジョンのKPIとして何が適切であり、どのように算出すべきか

なお、調査結果の報告は、それぞれ最大300字程度の概要を含めたものを作成することとし、7月上旬までに県に提出するものとする。

### （2）骨子の作成

上記調査結果を踏まえ、ビジョン全文（県が作成）を作成するための構成や要点をまとめた骨子を作成する。作成にあたり、データ分析結果などは視覚的に分かりやすい表現となるように工夫し、必要に応じてイラストを作成する。作成した骨子は、7月上旬までに県に提出するものとする。

### （3）概要版の印刷

県が作成する概要版の印刷を行う（12ページ程度）。印刷については、令和8年度の福岡県環境物品等調達方針の基準を満たすこと。令和9年2月県議会に諮る必要があるため、県と調整したのち、1月上旬に240部印刷する。

#### (4) 冊子及びリーフレットのデザインと印刷

- ①最終的に県が策定するビジョンの冊子のデザインをし、1,320部印刷する。
- ②県が作成した概要版をもとに、リーフレットを作成し、1,320部印刷する  
(8ページ程度、A4仕上がり)。

なお、①、②において、視覚的に分かりやすいものになるように工夫し、必要に応じてイラストを作成すること。

また、読み上げ用の音声コードを作成し、各ページに配置するとともに、コード位置判別用の切り欠け加工を行うこと（コードの読み取りはUni-Voiceを用いることを想定）。

#### (5) 実施報告書

上記実施内容について、体系的に報告書として取りまとめ、事業実施完了日までに県に提出する。

#### (6) その他

本調査に関連する議論等を行う際に使用する各種資料について、必要に応じ県の指示に従い作成する。

### 4 事業実施期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 5 成果品

#### (1) 電子媒体（DVD-RまたはCD-R） 1式

- ①③で作成及び県に提出を行ったものを記録した電子媒体を納入すること。（県職員が業務で利用する一般的なPCで編集可能な形式のファイルとすること。  
ビジョン冊子及びリーフレットについてはPDF（透明テキスト付）も納入すること。）
- ②調査結果の報告で使用したグラフ等については、調査結果関連資料類として、元となる数値データや写真データ等も納入すること。また、推計方法の詳細や元データ（引用元）を明らかにすること。
- ③骨子の作成、ビジョンの冊子のデザイン及びリーフレット作成等で使用したイラスト類は、別途イラスト類のみをまとめたファイルを納入すること。（形式は原則としてSVG形式とすること。）

#### (2) 概要版 240部

#### (3) 冊子及びリーフレット 各1,320部

なお、成果品（イラスト類を含む。）に係る著作権は、委託金額以外の追加支払なしに、その発生と同時に受託者から県に譲渡され、県単独に帰属するものとし、納入物に関して著作者人格権を行使しないことに同意すること。また、当該著作物の著作者が受託者以外の者であるときは、当該著作者が著作者人格権を行

使しないように必要な措置をとること。

## 6 納入場所

福岡県環境部環境政策課

## 7 その他

本事業の実施に当たり、詳細な内容については、県との綿密な協議の上で決定するものとする。また、進捗状況や調査結果について県に適宜報告を行うこと。

本業務の実施において再委託を行う場合は、事業者の選定は公正に行い、あらかじめ福岡県の書面による承認を得ること。

本事業により知り得た情報を他に漏らしてはならない。

別紙 スケジュール（案）

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 4月1日    | 契約締結                  |
| 4月上旬～下旬 | 調査内容検討、調査開始準備         |
| 5月～     | 調査                    |
| 7月上旬    | 調査結果の報告、骨子の作成及び提出     |
| 10月     | デザイン作成                |
| 1月上旬    | 概要版製本、提出              |
| 3月上旬    | 冊子等（ビジョン・リーフレット）製本、提出 |
| 3月下旬    | 実施報告書提出               |

※調査結果の報告について、7月上旬に提出が間に合わないものについては、隨時県と協議を行い、スケジュール変更の承諾を受けた上で7月中には提出するものとする。